事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	道路管理事業		決算書頁	308
分　野	04　快適安全	施　策	03　交通体系	
施策目標	01　道路の安全性や機能性を高めます。			
所管部・課	都市整備部　道路管理課	作成者	課長　河合 章弘	

2. 事業の目的

道路管理者として安全かつ快適な道路の運行確保に努める

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
	総事業費	86,392	99,715	△ 13,323	一般財源	76,746	75,262	1,484
内訳	事業費	20,380	36,113	△ 15,733	国県支出金	7,941	22,835	△ 14,894
	職員人件費	66,012	63,602	2,410	地方債			0
	公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）	6	6	0	特定財源（その他）	1,705	1,618	87
	再任用職員数（人）	3	2	1				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	道路管理事業	細事業事業費	20,380
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市民		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	市民		

（3）概要

1　市道の管理図面の整備を図りながら適正な道路管理業務
2　屋外広告物の許可、不法看板の撤去を実施し、美観風致の維持業務
3　道路管理者として安全かつ快適な道路の運行確保に努め、道路占用等の工事調整業務
4　道路の管理に関する全般的な業務

5. 事業の成果

1　市道の管理図面の整備を図りながら適正な道路管理業務

市道認定（単位：m）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
認定道路実延長	484,689	484,911	486,357	486,884	487,107

市道は毎年延長され、管理範囲は年々増加しているが、適切な管理を行い、快適な市民生活環境に努めていく。

境界復元作業台帳整備更新区間（単位：m）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
整備延長	2,057	225	1,396	521	231

2　屋外広告の許可、不法看板の撤去を実施し、美観風致の維持業務

屋外広告物許可件数（単位：件）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
屋外広告物許可件数	97	132	140	114	134

屋外広告物許可申請を受理し、美観秩序に努めていく。

3　道路管理者として安全かつ快適な道路の運行確保に努め、道路占用等の工事調整業務

占用等にかかる調整件数（単位：件）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
占用件数	1,684	1,528	1,414	1,646	1,396
24条工事件数	74	109	90	107	94

道路占用申請は毎年相当数あり、厳正な許可条件の下、適正な道路の管理に努めていく。
なお、24条工事とは道路から民地への乗り入れ工事など、個人の申請で土地所有者自身が行う工事。

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 市道の緊急修繕や工事完了検査において、技術職員による現場確認が必要な場合が多く、現場管理、体制等について検討が必要である。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
道路管理事業は道路管理者として快適な道路運行の基本的な事業であり、今後も全ての管理事業を継続して総合的な視野から改善・検討を進めていく必要があると考える。	安全で快適な道路を確保するため、各種業務を円滑に進められた点は一定の評価ができる。しかし、道路管理事業は長期的・計画的な取り組みが必要であるため、今後は状況に応じて見直しを行い、事業を進めていく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	道路・水路維持補修事業		決算書頁	312
分　野	04　快適安全	施　策	03　交通体系	
施策目標	01　道路の安全性や機能性を高めます。			
所管部・課	都市整備部　道路管理課	作成者	課長　河合 章宏	

2. 事業の目的

生活に密着した安全で快適な道路・水路の確保

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
	総事業費	1,781,365	1,711,297	70,068	一般財源	1,213,135	1,173,950	39,185
内訳	事業費	233,731	191,556	42,175	国県支出金	4,793	40,566	△ 35,773
	職員人件費	64,176	55,608	8,568	地方債	292,500	176,000	116,500
	公債費	1,483,458	1,464,133	19,325	特定財源（都市計画税）	270,837	320,781	△ 49,944
参考	職員数（人）	7	6	1	特定財源（その他）	100		100
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	道路・水路維持補修事業	細事業事業費	205,335
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市内全域		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	774件		

（3）概要

道路の清掃、側溝の浚渫、水路の改修・浚渫、街路樹の剪定・伐採、凍結防止剤の散布、道路防災点検・維持管理

〈細事業2〉	市内全般舗装事業	細事業事業費	28,396
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市内全域		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	7件　面積　5，888㎡		

（3）概要

市内の舗装更新事業

5. 事業の成果

道路維持補修事業

	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度	
項目	要望件数	処理件数	要望件数	処理件数	要望件数	処理件数	要望件数	処理件数	要望件数	処理件数
道路修繕	448	431	480	372	340	504	510	477	748	533
道路清掃・浚渫	45	24	50	29	72	26	44	62	154	161
要望件数計	493	455	530	401	412	530	554	539	902	694
道路維持工事		16		12		10		9		7

市内全般舗装事業（工事）

（単位:件・㎡）

項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
舗装事業	5	3	3	5	7
	14,730	5,360	2,572	4,167	5,888

市道379号舗装修繕工事
向陽台3丁目外地内

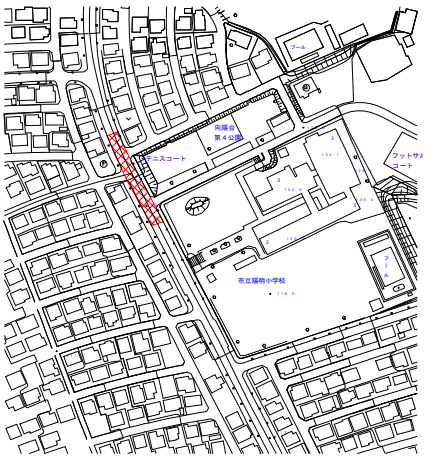

市道537号舗装修繕工事
清和台東2丁目地内

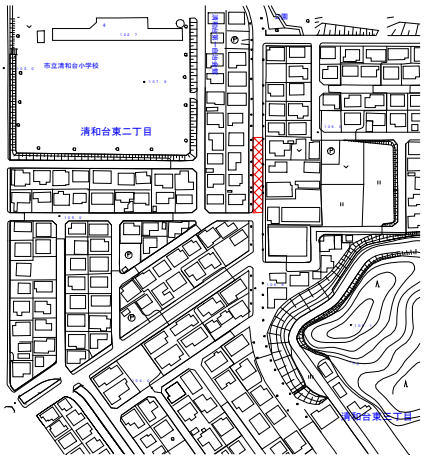

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 市民ニーズの高い事業であり、要望等の増加傾向にある中、より迅速な処理対応を実施するとともに早期発見のため道路パトロールの強化を行う。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
要望件数を減らし、土木行政に対する「市民満足度を高める」という目的と「生活に密着した安全で快適な道路の確保」の推進からも、平成24年度以降も計画的かつ継続的に事業を推進することが、必要かつ重要である。	生活に密着した安全で快適な道路の街づくりのため、道路の現状把握及び安全管理に努めてきた。しかし、市内全域の把握をするには広域でもあり、整備時期による経過もあり今後も継続をする必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	私道舗装助成事業		決算書頁	316
分　野	04　快適安全	施　策	03　交通体系	
施策目標	01　道路の安全性や機能性を高めます。			
所管部・課	都市整備部　道路管理課	作成者	課長　河合 章弘	

2. 事業の目的

舗装費を補助し、道路舗装を行うことにより、交通の安全確保及び良好な生活環境の形成を目的とする

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
	総事業費	1,132	1,601	△ 469	一般財源	1,132	1,601	△ 469
内訳	事業費	1,132	1,601	△ 469	国県支出金			0
	職員人件費			0	地方債			0
	公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）			0	特定財源（その他）			0
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	私道舗装助成事業	細事業事業費	1,132
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	私道所有者及び隣接土地所有者、居住者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	件数：2件　面積189．37㎡　延長71．6m		

（3）概要

未舗装や劣化した私道に対し、交通の安全確保及び生活環境の改善のため舗装費の9割を補助する。

5. 事業の成果

未舗装及び劣化した私道を舗装することにより、交通の安全性向上、生活環境の向上に効果があった。

舗装件数：2件

舗装箇所：中央町118番地先
舗装面積：72㎡　舗装延長：30m
舗装工事費：547，050円　市補助金：492，345円

舗装箇所：小花2丁目336番地先
舗装面積：117．37㎡　舗装延長：41．6m
舗装工事費：710，850円　市補助金：639，765円

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9･8点：A 7･6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」･「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
市内には、未舗装及び劣化した私道が多数存在しているため、事業を継続していく必要性がある。	市内には、未舗装及び劣化した私道が多数存在しており、対応しています。しかし、23年度末で5件の申請があり、今後も益々増加するものと考えるため事業の継続をしていく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	側溝新設事業			決算書頁	316
分　野	04　快適安全	施　策	03　交通体系		
施策目標	01　道路の安全性や機能性を高めます。				
所管部・課	都市整備部　道路整備課	作成者	参事　西田　茂治		

2. 事業の目的

降雨時に雨水を速やかに排除することにより、床下浸水、道路冠水等の解消を図る

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
		総事業費	37,816	37,825	△ 9		一般財源	12,116	11,123	993
	内訳	事業費	28,648	28,557	91		国県支出金		4,102	△ 4,102
		職員人件費	9,168	9,268	△ 100		地方債	25,700	22,600	3,100
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）	1	1	0		特定財源（その他）			0
		再任用職員数（人）			0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

<細事業1>	側溝新設事業	細事業事業費	28,648
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	川西市鼓が滝3丁目外		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	施工延長：271．1m　施工箇所：3箇所		

（3）概要

・側溝の新設等を行った。

※工事個所

・鼓が滝3丁目市道化対策

・市道1924号（東畦野山手1丁目）

・市道118号外（南花屋敷3丁目）

市道化対策

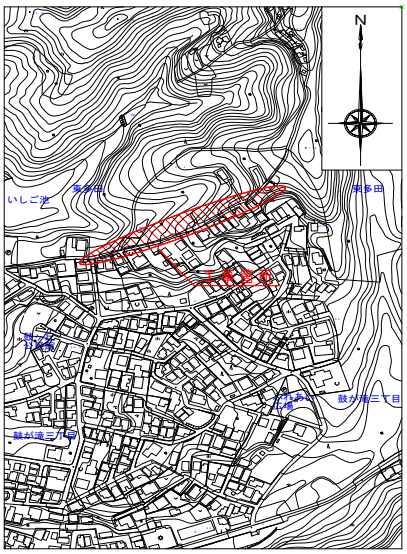

市道1924号

5. 事業の成果

側溝を整備することにより路面排水等がスムーズになり、道路冠水等の解消が図れた。また側溝を蓋掛けすることにより道路幅員が確保でき歩行者等の通行においても安全性が高まった。

（千円）

項目	H19	H20	H21	H22	H23
路線数	9	9	4	6	3
事業費	54,254	62,496	35,783	28,557	28,648

路線名	場所	延長（m）
市道化対策	鼓が滝3	58.5
市道1924号	東畦野山手1	124.0
市道118号外	南花屋敷3	88.6
計		271.1

市道化対策

市道1924号

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9･8点：A 7･6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」･「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等

☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
側溝整備の要望は毎年増加しており、整備が追い付かない状況である。また、官民境界が未確定な路線や流末水路等が未整備な箇所も多く、地域全体の側溝整備のやり方について、検討する必要がある。	側溝整備の要望は毎年増加しており、整備が追い付かない状況である。また、官民境界が未確定な路線や流末水路等が未整備な箇所も多く、市内全体の側溝整備について計画的に行う必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	狭あい道路整備事業		決算書頁	316
分　野	04　快適安全	施　策	03　交通体系	
施策目標	01　道路の安全性や機能性を高めます。			
所管部・課	都市整備部　道路管理課	作成者	課長　河合 章弘	

2. 事業の目的

後退道路用地を寄付受けし、狭あい市道を解消し、緊急車両等を通行可能にし災害時の安全確保を図り、良好な生活環境の形成を目指す

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
	総事業費	2,063	2,405	△ 342	一般財源	2,063	2,405	△ 342
内訳	事業費	2,063	2,405	△ 342	国県支出金			0
	職員人件費			0	地方債			0
	公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）			0	特定財源（その他）			0
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	狭あい道路整備事業	細事業事業費	2,063
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	川西市道36号・市管理道路（花屋敷1丁目地内）		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	面積42．41㎡　延長14．41m		

（3）概要

住宅建築に伴い、建築基準法により道路空地として後退させる必要が生じた時、同用地を寄付していただき土地測量・分筆登記及び所有権移転登記後に道路整備工事を実施する。

5. 事業の成果

改良工事費　1,139,250　円

・市道36号・市管理道路（花屋敷1丁目地内）の後退道路用地が完了したため、当該道路の道路整備を実施した。

設計測量等委託料　924,000　円

・市道36号・市管理道路（花屋敷1丁目地内）の後退道路用地測量について、実施した。

・市道47号（滝山町地内）の後退道路用地測量について、実施した。

単位：件、㎡

項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
測量件数	0	2	1	0	2
工事件数	0	1	0	1	1
工事面積	0.00	4.50	0.00	42.88	42.00
寄付面積	0.00	3.55	42.88	0.00	42.00

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
昨年に引き続き事前協議の段階から精力的に打合せ等を行いスムーズに道路整備が完了できるように努力していく。	昨年度から同事業の条件である道路用地寄付に伴う境界確定に問題がないかを事前協議により申請者と確認している。今後建物建替え時期が増大すると予想されるため、建築指導課と連携しながら事業を進めていく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	道路改良事業		決算書頁	316
分　野	04　快適安全	施　策	03　交通体系	
施策目標	01　道路の安全性や機能性を高めます。			
所管部・課	都市整備部　道路整備課	作成者	参事　西田　茂治	

2．事業の目的

地域の実情や幹線道路等の整備との整合を図るとともに、防災上の必要性等を勘案しながら、人にやさしい生活道路の整備を進める

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
	総事業費		53,911	119,051	△ 65,140		一般財源	37,811	30,855	6,956
	内訳	事業費	31,907	81,979	△ 50,072		国県支出金	4,500	4,392	108
		職員人件費	22,004	37,072	△ 15,068		地方債	6,600	73,500	△ 66,900
		公債費			0		特定財源(都市計画税)			0
参考		職員数(人)	2	4	△ 2		特定財源(その他)	5,000	10,304	△ 5,304
		再任用職員数(人)	1		1					

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	市道261号道路改良事業	細事業事業費	3,344
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市平野2丁目地内		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	用地買収:18.21㎡		
(3) 概要			
<細事業2>	市道49号道路改良事業	細事業事業費	8,925
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市鼓が滝1丁目外地内		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	施工延長:128.2m		
(3) 概要			
<細事業3>	道路改良管理事業	細事業事業費	679
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市内		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要			
<細事業4>	市道259号道路改良事業	細事業事業費	2,791
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市東多田2丁目外地内		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	施工延長:75.0m		
(3) 概要			
<細事業5>	市道269道路改良事業	細事業事業費	4,494
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市新田3丁目外地内		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	施工延長:82.4m		
(3) 概要			
<細事業6>	市道10号道路改良事業	細事業事業費	2,818
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	路線測量・道路予備設計		
(3) 概要			
<細事業7>	市道44号道路改良事業	細事業事業費	3,589
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市火打2丁目地内		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	用地測量・物件調査		
(3) 概要			
<細事業8>	市道328号道路改良事業	細事業事業費	2,687
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市黒川地内		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	路線測量		
(3) 概要			

<細事業9>	市道１１１２号道路改良事業	細事業事業費	1,143
(1) 対象者 (建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市赤松地内		
(2) 対象者数 (建設事業の場合は面積・延長等)	路線測量・道路詳細設計		
(3) 概要			
<細事業１０>	市道１２号道路改良事業	細事業事業費	1,437
(1) 対象者 (建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市見野1丁目地内		
(2) 対象者数 (建設事業の場合は面積・延長等)	用地買収：１２．１４㎡		
(3) 概要			

5．事業の成果

・市道２６１号道路改良事業、市道１２号道路改良事業
　・道路拡幅に先立ち、用地買収を行った。
・市道４９号道路改良事業、市道２５９号道路改良事業、市道２６９号道路改良事業
　・道路改良工事を行った。
　・改良をしたことにより歩行者及び車両が安心して通行できるようになった。
・市道１０号道路改良事業
　・道路拡幅に伴う、路線測量等を行った。
・市道４４号道路改良事業
　・道路拡幅に伴う、用地測量・物件調査等を行った。
・市道３２８号道路改良事業
　・道路拡幅に伴う、路線測量を行った。
・市道１１１２号道路改良事業
　・道路拡幅に伴う、路線測量・道路詳細設計を行った。

市道259号

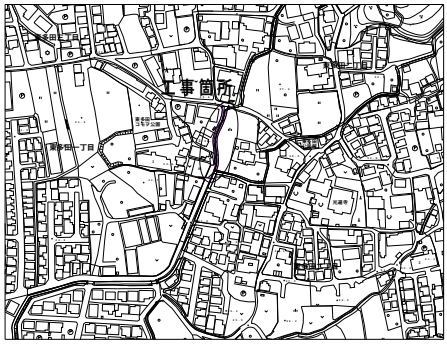

6．事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第４次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
道路拡幅用地の確保のため、相当の時間と費用が必要であり、土地所有者に理解と協力を求めながら事業の実施に努める。	地域の実情や幹線道路等の整備との整合を図るとともに、防災上の必要性等を勘案しながら、道路事業を実施した結果、歩行者及び車両が安心して通行できるようになった。 しかし、市内には未整備・未改良の道路が多数あり、整備には多額の費用が要するとともに、道路拡幅用地の確保が必要となることから、相当の時間と費用が必要であり、土地所有者に理解と協力を求めながら事業の実施に努める必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市道化対策事業		決算書頁	318
分　野	04　快適安全	施　策	03　交通体系	
施策目標	01　道路の安全性や機能性を高めます。			
所管部・課	都市整備部　道路管理課	作成者	課長　河合 章弘	

2. 事業の目的

私道の市道化を実施することにより、道路網の均衡是正並びに生活道路の整備及び道路行政の促進を図る

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
	総事業費	242	1,268	△ 1,026	一般財源	242	1,268	△ 1,026
内訳	事業費	242	1,268	△ 1,026	国県支出金			0
	職員人件費			0	地方債			0
	公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）			0	特定財源（その他）			0
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	市道化対策事業	細事業事業費	242
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	鼓が滝3丁目地内		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	鼓が滝3丁目地内 及び錦松台地内私道区域沿道住民		

（3）概要

・私道を市道化するために、道路と民地の境界並びに管理区域界の現地立会及び測量を実施し、道路側溝整備公共下水道整備等の工事を行い、市道認定に向けて準備を進めている。

・市道化後の適正な維持管理等のため道路と民地の境界並びに管理区域界を明確にするため、現地に市境界プレートを布設していく。

5. 事業の成果

○鼓が滝3丁目市道化事業

・道路整備に伴う境界立会及び道路整備後の境界復元（市境界プレートを設置）

設計測量等委託料　241,500　円

単位：千円

	H19	H20	H21	H22	H23
道路境界測量費	0	588	2461	481	242
境界明示板作成費	370	86	77	0	0

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
鼓が滝市道化事業については道路事業が最終段階に入っており、市道認定に向けて更に地元自治会と連携を強化していく。錦松台市道化事業については平成23年度に地籍調査実施をした。今後、道路境界確定に向けて地元自治会と連携を行い、道路整備に向けて事業を更に進めていく。	市道化事業は地元自治会が中心となり進めていくが市との連携が不十分なことや地権者の了解を得るのに時間を要する場合がある。今後は更に連携強化に向けて取り組んでいく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	橋りょう維持補修事業		決算書頁	320
分　野	04　快適安全	施　策	03　交通体系	
施策目標	01　道路の安全性や機能性を高めます。			
所管部・課	都市整備部　道路管理課	作成者	課長　河合 章弘	

2. 事業の目的

橋りょう施設の保全を行うことにより、交通の安全を図り、災害時における重要橋りょう点検補修を行う

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費		48,874	74,525	△ 25,651	一般財源	45,717	43,445	2,272
内訳	事業費	9,677	33,011	△ 23,334	国県支出金	3,157	31,080	△ 27,923
	職員人件費	9,168	9,268	△ 100	地方債			0
	公債費	30,029	32,246	△ 2,217	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）	1	1	0	特定財源（その他）			0
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	橋りょう維持補修事業	細事業事業費	9,677
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市内橋りょう		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

・市内橋梁現地点検調査業務委託（181橋）
・無明橋修繕

5. 事業の成果

（単位：件、千円）

項目	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
橋りょう維持補修	12	5	7	3	3
費用	10,675	26,344	39,369	33,011	9,677

・市内橋梁点検業務委託（181橋）

・市道44号橋梁修繕（高関橋）
・市道868号橋梁修繕（角田橋）
・無明橋修繕

・無明橋修繕
川西市笹部1丁目外地内

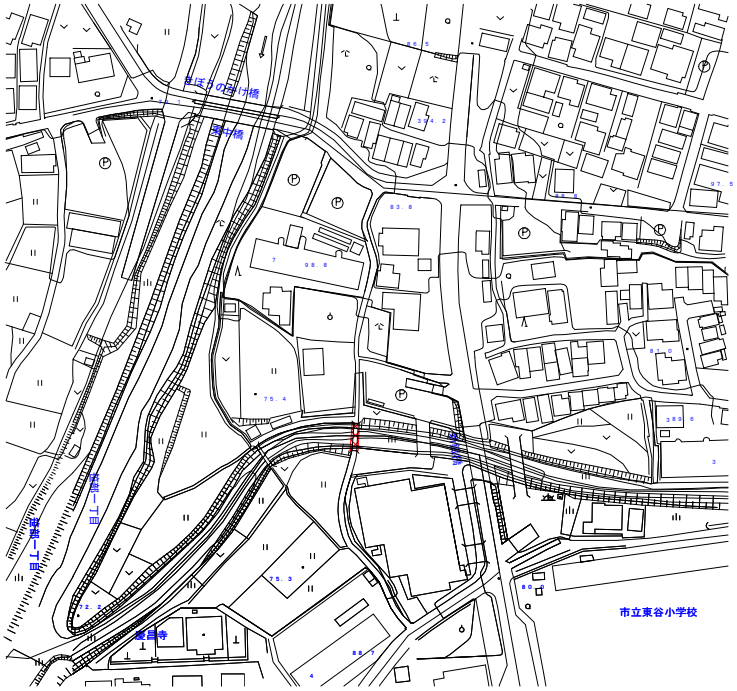

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9･8点：A 7･6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」･「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
予防保全的な修繕による効率的な維持管理を推進し、橋の長寿命化を図ると共に、長期的に橋りょう管理のライフサイクルコストを最小にするため、平成24年度以降も継続的な補修が必要である。	予防保全的な修繕による効率的な維持管理を推進と橋の長寿命化を図ってきた。今後とも長期的な橋りょう管理のため継続していく。

事業別行政サービス成果表

1．事業名等

事業名	新名神周辺対策事業		決算書頁	330
分　野	04　快適安全	施　策	03　交通体系	
施策目標	01　道路の安全性や機能性を高めます。			
所管部･課	都市整備部　道路整備課	作成者	参事　西田　茂治	

2．事業の目的

新名神高速道路及び県道川西インター線整備事業と整合を図りつつ地元調整を行い、沿線の基盤整備を図る

3．コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費		103,774	60,091	43,683	一般財源	20,976	13,180	7,796
内訳	事業費	48,766	4,483	44,283	国県支出金	22,692	1,960	20,732
	職員人件費	55,008	55,608	△ 600	地方債	23,200		23,200
	公債費			0	特定財源(都市計画税)	3,338	3,404	△ 66
参考	職員数(人)	6	6	0	特定財源(その他)	33,568	41,547	△ 7,979
	再任用職員数(人)			0				

4．事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	新名神周辺対策事業	細事業事業費	188
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	新名神高速道路及び県道川西インター線沿線地区(石道、西畦野、東畦野他)住民		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	新名神高速道路(延長:5.4km)、県道川西インター線(延長:3.3km)の沿線住民		

(3) 概要

新名神高速道路及び県道川西インター線の整備に伴い、事業者である西日本高速道路(株)、兵庫県と地元説明会を通じて地元の意向を汲んだ整備内容と効果的な環境対策を実施することにより、地元の理解が得られ円滑な事業実施を図る。また、新名神高速道路の早期整備を目指す県下3市町(神戸市、宝塚市、川西市、猪名川町)で構成する期成同盟会に参画し、県下における高速道路事業の情報交換を行なうことで共通する課題を把握し統一した解決策を探る。

〈細事業2〉	市道284号外道路改良事業	細事業事業費	1,264
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	県道川西インター線沿線地区(石道)住民		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)			

(3) 概要

県道川西インター線が石道集落部の主たる生活道路となっている現市道を2分割する形で整備されるが、現市道は狭小で車両のすれ違いも困難なため、兵庫県が施行する県道川西インター線の事業と整合を図りながら拡幅整備を行っていく必要がある。

〈細事業3〉	矢問畦野線整備事業	細事業事業費	47,314
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	新名神高速道路及び県道川西インター線沿線地区(西畦野、東畦野、清流台他)住民		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	延長:655m, 幅員:16m		

(3) 概要

新名神高速道路及び県道川西インター線と密接に関連する都市計画道路矢問畦野線を整備することにより、円滑な通行が確保できるとともに、急カーブ、急勾配の市道379号を通行しなくても、県道川西インター線を介して高速道路や国道、県道へアクセスできるようになるとともに道路網が構築されることから、交通の安全性と住民の利便性が向上する。また、現在新名神高速道路及び県道川西インター線が事業中であり、これらの事業と整合を図っていく必要がある。

5．事業の成果

新名神高速道路本線及び県道川西インター線整備にあたり、地元対策協議会に説明し了解を得た後、地元自治会に入って説明しており、平成23年度は、昨年度に引続き、環境対策が主体となる暫定4車線設計協議に各地区に入り、東畦野、石道、清流台、北摂台東方団地地区において4車線設計協議の締結を行うとともに西畦野地区において6車線設計協議の締結を行った。 また、随時、説明会を通じて地元との良好な関係を保持したことにより、高速道路本線及び県道川西インター線の用地買収についても石道地区、東畦野地区、西畦野地区において、買収が進展した。

矢問畦野線整備事業においては、国の補助を受けて立木調査を行なった。

	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23
事 業 費 (千円)	186	191	14,741	4,483	48,766
説 明 会 回 数	40	20	15	24	18

新名神周辺対策事業

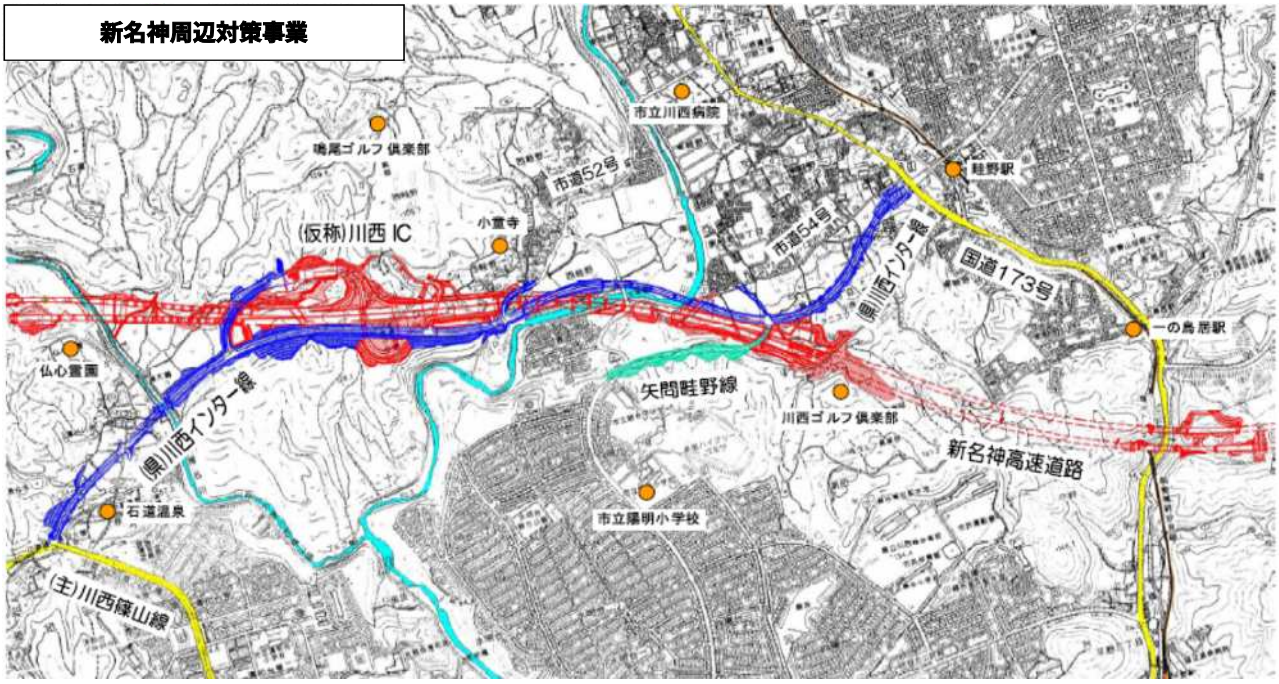

6．事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9･8点：A 7･6点：B 5～3点：C	〔「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点〕		

7．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
西日本高速道路（株）、兵庫県と共同して、新名神高速道路川西地区対策協議会をはじめ、環境対策を主とする暫定4車線設計協議の締結に向けて地元自治会と調整を図る。 また、県道川西インター線用地買収に伴い、できるところから石道地区の市道284号外道路改良事業を進めるとともに工事用道路を将来市道として利活用するよう協議を進め、同地区からの下水道整備の要請を具体化するため、庁内調整を進める。 更に国の補助を受けて矢問畦野線整備事業を進める。	西日本高速道路（株）、兵庫県と共同して、新名神高速道路及び県道インター線の整備について新名神高速道路川西地区対策協議会及び関係する地元自治会と調整を図った。 また、県道川西インター線用地買収に伴い、石道地区の市道284号外道路改良事業を進めるとともに工事用道路を将来市道として利活用するよう協議を進めた。また都市計画道路矢問畦野線整備については社会資本総合整備交付金事業により整備を進めている。 今後も、平成28年度の供用開始に向けて西日本高速道路(株)、兵庫県と共同して事業を進める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	交通安全啓発事業		決算書頁	142
分　野	04　快適安全	施　策	03　交通体系	
施策目標	02　交通事故を減らします。			
所管部・課	総務部　危機管理室	作成者	主幹　　森本　博明	

2. 事業の目的

交通安全に関し、各種安全指導その他諸活動を行い、交通安全意識及び交通モラルの高揚に努める。交通事故により保護者を失った交通遺児を激励する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
	総事業費		20,567	27,547	△ 6,980		一般財源	20,567	27,547	△ 6,980
	内訳	事業費	11,399	9,011	2,388		国県支出金			0
		職員人件費	9,168	18,536	△ 9,368		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）	1	2	△ 1		特定財源（その他）			0
		再任用職員数（人）			0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	交通安全啓発事業	細事業事業費	10,769
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	小学校、幼稚園、保育所、うさちゃんクラブ、その他交通安全教育の参加者　他		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

市民の交通安全意識及び交通モラルの向上を図り、交通事故を未然に防ぐため、関係機関との連携を行いながら、市内各所で交通指導員による交通安全教室の実施及び交通安全啓発活動を行った。

〈細事業2〉	交通遺児激励事業	細事業事業費	630
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	交通事故により保護者を失った小学生・中学生		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

交通事故により保護者を失った交通遺児を激励するとともに、その健やかな育成と福祉の増進に寄与することを目的として、川西市交通遺児激励金支給条例に基づき交通遺児激励金を支給した。
（＊支給対象は、鉄道、船舶、航空機の運行によって生じた事故にも適用できることとなっている。）

5. 事業の成果

1　交通安全教室参加者数　（単位：人）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
うさちゃんクラブ	2,145	1,850	2,193	1,698	1,112
小学校	726	1,568	1,402	1,126	1,516
幼稚園	4,048	3,920	3,513	3,115	3,044
保育所	1,580	1,518	1,358	1,397	1,304
その他	547	1,054	837	990	1,289
計	9,046	9,910	9,303	8,326	8,265

交通安全教室参加者は年度により変動があるが、交通安全啓発に効果があったと判断している。

2　交通遺児激励金支給人数推移　（単位：人）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
支給人数	10	11	15	13	14

受給者数は該当児童等の人数により増減があるが、激励という事業主旨に照らし、成果があったと判断している。

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 児童・高齢者等の年齢階層ごとに必要となる安全教育を柔軟に組み合わせ実施する。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

交通弱者である幼児、児童、高齢者等の世代別の交通安全教室開催内容の検討を重ねるとともに、広報誌、ホームページなどを使い交通安全運動や道路交通法改正などタイムリーな情報の提供を進める。

交通遺児の心のケアといった観点から、激励また経済的負担を少しでも緩和するため、交通遺児激励事業を継続していく必要がある。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

「高齢者及び子どもの安全確保」を重点課題と定め、各種の安全指導活動を行い、交通安全意識及び交通モラルの高揚に努め交通事故が減少した。今後も交通弱者である高齢者や子ども等の安全を一層確保するため、市民への交通安全思想の普及を基本に啓発を進める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	交通安全施設整備事業		決算書頁	304
分　野	04　快適安全	施　策	03　交通体系	
施策目標	02　交通事故を減らします。			
所管部・課	都市整備部　道路管理課	作成者	課長　河合 章宏	

2. 事業の目的

市民生活に密着した交通安全施設を整備し、通行の安全確保と事故防止に資する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
	総事業費	173,134	171,450	1,684	一般財源	173,134	154,650	18,484
	内訳 事業費	145,374	152,914	△ 7,540	国県支出金		16,800	△ 16,800
	内訳 職員人件費	27,504	18,536	8,968	地方債			0
	内訳 公債費	256		256	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）	3	2	1	特定財源（その他）			0
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	交通安全施設管理事業	細事業事業費	111,207
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市内全域		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	2,365件　（修繕件数）		

（3）概要

交通安全施設(防護柵、道路反射鏡、道路照明灯、区画線、標識、安全灯)の修繕及び保守管理を道路パトロールや市民からの通報により、適切に実施している。

〈細事業2〉	交通安全施設新設事業	細事業事業費	34,167
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市内全域		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	49件　（新設工事件数）		

（3）概要

交通安全施設(防護柵、道路反射鏡、道路照明灯、区画線、標識、安全灯)を適切に新設整備する。

5. 事業の成果

交通安全施設管理事業

交通安全施設維持管理状況　（単位：件）

	H19	H20	H21	H22	H23
安全灯修繕	2,480	2,605	2,500	2,433	2,258
道路反射鏡修繕	137	50	54	49	48
防護柵等修繕	43	37	47	43	49
案内標識等修繕	45	35	31	19	10
計	2,705	2,727	2,632	2,544	2,365

交通安全施設新設事業

交通安全施設新設整備状況　（単位：件・m）

	H19	H20	H21	H22	H23
防護柵設置延長	245.3	509.8	542.2	526.7	534.1
道路反射鏡設置数	78	43	52	34	34
区画線設置延長	15,890.60	14,840.90	10,578.90	11,363.10	13,053.40
標識等設置数	34	12	39	6	24
安全灯設置数	229	107	192	127	90

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 安全灯に関して、設置コストを考慮しながら消費電力を抑制できるLED照明等への変更を積極的に行っていく必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
現在の施設状況を把握し、管理の強化と共に交通事故の減少、犯罪の減少に努める。 安全灯については、消費電力を抑制できるLEDへの器具交換を耐用年数に達したものから順次行い、需用費（電気料金）のコストダウンに努める。 道路照明灯・安全灯の独立柱、道路反射鏡・警戒標識支柱、案内標識柱が経年劣化で支柱の根腐れが発生しており、転倒による交通障害が予想されるため、パトロールを行うと共に順次建替え等を行い交通事故防止に努める。	市民生活に密着した交通安全施設を適切に維持管理をし通行の安全確保と事故防止のため、パトロールや通報により努力実施し一定の成果があった。しかし、より市民の安全を確保するためには事業の継続を必要とする。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	路線バス運行支援事業		決算書頁	302
分　野	04　快適安全	施　策	03　交通体系	
施策目標	03　公共交通機関の利便性を高めます。			
所管部・課	都市整備部　都市政策課	作成者	課長　田中　仁志	

2. 事業の目的

市立川西病院利用者及び沿線住民等の生活利便性の向上

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
	総事業費		23,941	24,041	△ 100		一般財源	23,941	24,041	△ 100
	内訳	事業費	14,773	14,773	0		国県支出金			0
		職員人件費	9,168	9,268	△ 100		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）	1	1	0		特定財源（その他）			0
		再任用職員数（人）			0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	路線バス運行支援事業	細事業事業費	14,773
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市立川西病院利用者、市民等		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	利用者数 221，892人		

（3）概要

「運行欠損額補助」

当該事業は、市立川西病院利用者及び沿線地域住民等にとって必要不可欠なバス路線の確保であります。 この事業は、公共交通事業者が独自の経営では実施できない路線であるため、損失補填を行うことによりバスを運行し、市立川西病院利用者及び沿線住民等の利便性の向上を図っている。

運行路線については、能勢電鉄平野駅～多田グリーンハイツ内～市立川西病院～能勢電鉄山下駅～大和地域間である。

運行路線図

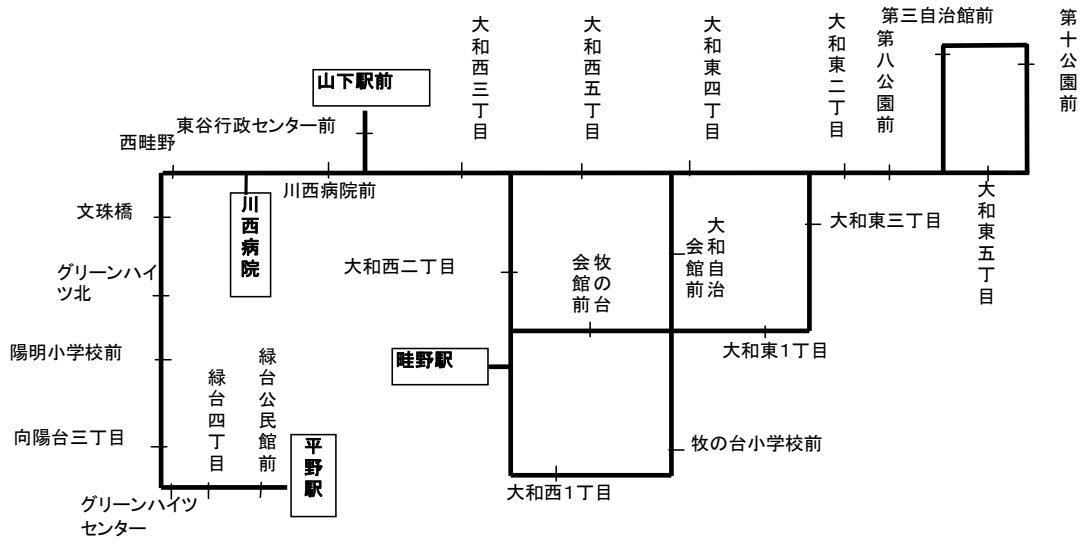

5. 事業の成果

運行欠損額補助
当該路線利用者数：人

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
利用者数	235,559	236,244	220,152	225,716	221,892

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 市と交通事業者の適切な役割分担を踏まえ、今後事業の継続について、検討していく。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　□ 拡充　☑ 継続　□ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
年度当初に「覚書」を締結し、バス運行にあたり収入が経費に満たない場合は、その差額を補填することになっているため、今後とも補助金の低減化を図るための方策を検討していく。利用者増のための交通事業者（阪急バス）の取組みとして、高齢者、学生に対する割安に利用できるパス等を販売して営業努力に努めているが、乗降客はほぼ横ばいで推移しており、なお一層の努力を要請する。	市立川西病院が移転し、公共交通で通院できるように整備が出来たが、支援路線の年間利用者は、ほぼ横ばいで推移している。今後は、少子高齢化に伴い通勤利用者は減少し、昼間の日常生活での利用が増えていくものと思われる。そこで、地域の実情に合わせた運行を視野に入れて、事業者や住民と協働で赤字削減に取り組んでいきたい。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	ノンステップバス導入支援事業		決算書頁	306
分　野	04　快適安全	施　策	03　交通体系	
施策目標	03　公共交通機関の利便性を高めます。			
所管部・課	都市整備部　道路管理課	作成者	課長　河合 章宏	

2. 事業の目的

高齢者・障害者等のバスを利用した移動の利便性及び安全性の向上を図る

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
	総事業費		942	1,498	△ 556		一般財源	942	1,498	△ 556
	内訳	事業費	942	1,498	△ 556		国県支出金			0
		職員人件費			0		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）			0		特定財源（その他）			0
		再任用職員数（人）			0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	ノンステップバス導入支援事業	細事業事業費	942
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	川西市・猪名川町にまたがるバス運行路線のノンステップバス利用者		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

鉄道網が整備されていない地域での移動、高齢者・障がい者等が川西病院等の施設の移動のためには、もっとも身近な公共交通機関がバスであり、ノンステップバスの導入が強く求められている。バリアフリー新法の基本方針が平成23年3月31日付で改正され、新たに平成32年度までにバス全体の70%をノンステップバスにすることが目標とされたが、車両価格が通常車両価格より高い等の理由でノンステップバスの普及が進まない状況にあることから、導入促進を図るため、車両購入費の一部（2台分）を猪名川町と共同で負担し、バリアフリーの増進を図った。

5. 事業の成果

ノンステップバス導入状況

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
バス総台数	121	125	124	124	128
内ノンステップバス	34	40	44	49	57
導入率　（%）	28.1	32.0	35.5	39.5	44.5

ノンステップバス市補助台数　（台）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
補助台数	2	2	2	2	2

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9･8点：A 7･6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」･「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
バリアフリー新法の基本方針が、平成23年3月31日付で改正され、新たに平成32年度までにバス全体の70%をノンステップバスにすることが目標とされた。この支援については、猪名川町と協調して補助していることから、猪名川町と協議しながら事業を継続していく。	当初のバリアフリー基本方針では平成22年度までにバス全体の30%をノンステップバスにすることが目標とされていたが、平成23年度中に導入率が44．5%まで進捗している点は評価できる。しかし、バリアフリー新法の基本方針では、平成23年3月31日付で改正され、新たに平成32年度までにバス全体の70%をノンステップバスにすることが目標とされたため、新たな目標に向けて、継続的に関係機関と調整していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	自主防災組織支援事業		決算書頁	142
分　野	04　快適安全	施　策	04　消防・防災	
施策目標	01　地域の防災力を高めます。			
所管部・課	総務部　危機管理室	作成者	主幹　森本　博明	

2. 事業の目的

地域防災力の向上を図ることにより、災害に強いまちづくりを目指す

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
	総事業費	3,094	1,995	1,099	一般財源	244	245	△ 1
	内訳 事業費	3,094	1,995	1,099	国県支出金			0
	内訳 職員人件費			0	地方債			0
	内訳 公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）			0	特定財源（その他）	2,850	1,750	1,100
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	自主防災組織支援事業	細事業事業費	3,094
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	各小学校区自主防災組織		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	市内14組織		

（3）概要

地域が主体となって自主的に企画立案した訓練等を実施し、防災力を身につけることを目的として、災害時に自主自立した地域防災活動が展開できるように、地域に密着した支援活動を実施する。

防災訓練や各種研修会への参加をとおして消火・救護・避難誘導・水防活動等の訓練指導、防災知識の普及啓発を行うとともに、災害時要援護者支援訓練への取り組みの推進を図る。

また、各自主防災会に対して活動事業補助金を交付する。

5. 事業の成果

防災訓練、防災講習会、図上訓練等を実施した。
また、各地域で実施する防災訓練に対する助成制度や、防災に関する知識や土砂災害等の情報を提供し、各自主防災会の実働訓練及び知識の両面から地域の防災力の向上を図るとともに、水害想定訓練や災害時要援護者支援を含めた訓練を積極的に取り入れた。

自主防災組織の訓練等回数

年度	H19	H20	H21	H22	H23
訓練等回数	43回	46回	42回	45回	48回

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9･8点：A 7･6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」･「改善すべき」と評価した点】 各種災害形態に対応できる地域防災力をさらに高める必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
各自主防災組織間での情報交換、連携体制を強化し、近隣地区の状況を踏まえ各地域の防災体制の見直し及び確立を図るとともに、小学校等と連携した訓練を実施し、地域に根付いた防災体制の確立を目指す。	各自主防災組織のリーダー育成に努め、訓練時には実災害を想定した訓練を提案し、防災意識を高める。 訓練指導、活動事業補助金助成にとどまらず、各自主防災組織と各種団体（学校、社会福祉協議会、ボランティア団体等）との連携体制の確立を視野に入れ支援する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	災害援護資金管理事業		決算書頁	182
分　野	04　快適安全	施　策	04　消防・防災	
施策目標	01　地域の防災力を高めます。			
所管部・課	健康福祉部　福祉政策課	作成者	課長　丸野　俊一	

2. 事業の目的

阪神大震災での災害援護資金借受人に対し、償還の促進を図る

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費		15,839	17,674	△ 1,835	一般財源	8,725	9,073	△ 348
内訳	事業費	145	334	△ 189	国県支出金			0
	職員人件費	9,168	9,268	△ 100	地方債			0
	公債費	6,526	8,072	△ 1,546	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）	1	1	0	特定財源（その他）	7,114	8,601	△ 1,487
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	災害援護資金管理事業	細事業事業費	145
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	阪神大震災での災害援護資金借受人		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

借受人に対し、償還指導や個別訪問を行うとともに、経済情勢の変化により生活形態が著しく変化し、通常の償還方法では返還できない人へ少額返済を奨励し、償還の促進を図った。

5. 事業の成果

一括返済が不可能な者には少額返済を指導し、償還の促進を図った。

《貸付件数・貸付金額》

当初貸付件数	810件
当初貸付元金	1，573，300千円

《平成23年度末貸付金状況》

平成23年度末　完済者	630件	完済率：77．8％
平成23年度末までの償還元金	1，336，671千円	償還率：85．0％
平成23年度末償還免除（8件）	10，606千円	

平成23年度末残債者：172件（内少額支払127件）

《償還内訳》　（単位 ： 千円）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
償還額	49，575	18，906	12，942	11，881	10，397	7，523	7，816
免除	2，150	5，670					2，786
未償還額	303，945	279，369	266，427	254，546	244，148	236，625	226，023

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 借受人、相続人等の現状把握について効率化を図る必要があり、事業推進のために専門性をもった人材の活用が必要。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
平成6年度貸付分については平成22年度に、平成7年度貸付分については平成23年度に、それぞれ市から県への償還期限が到来したものの、3年間の履行延期申請を行った。 借受人、保証人ともに高齢となり返済能力の低下が窺えるが、現状把握に努め、少額返済の奨励、悪質滞納者への法的処置等を講じながら引き続き償還の促進を図っていく。	借受人、保証人ともに高齢となり返済能力の低下がみられるが、引き続き少額返済の奨励などによる回収に努めるとともに、悪質滞納者については、法的処置を講じるなど償還の促進を図る。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	災害救助事業		決算書頁	230
分　野	04　快適安全	施　策	04　消防・防災	
施策目標	01　地域の防災力を高めます。			
所管部・課	健康福祉部　福祉政策課	作成者	課長　丸野　俊一	

2. 事業の目的

市内に発生した災害による被災者に対し、見舞金を給付する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
	総事業費		380	343	37		一般財源	380	343	37
	内訳	事業費	380	343	37		国県支出金			0
		職員人件費			0		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考		職員数（人）			0		特定財源（その他）			0
		再任用職員数（人）			0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	災害救助事業	細事業事業費	380
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	災害による被災世帯		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	8世帯		

（3）概要

家屋の半焼・半壊以上の被害及び床上浸水、火災の場合の水損、死者、重傷者の世帯に見舞金を給付する。また、おおむね10世帯以上の全焼、全壊又は流失の被害を受けた世帯に生活必需品購入費を給付する。

5. 事業の成果

	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
火災による全焼	1件	50千円	2件	100千円	1件	50千円	4件	200千円	6件	300千円
火災による半焼	4件	80千円	0件	0千円	0件	0千円	1件	20千円	1件	20千円
火災による死亡	0件	0千円	1件	50千円	0件	0千円	2件	100千円	1件	50千円
火災による水損	0件	0千円	0件	0千円	0件	0千円	2件	20千円	1件	10千円
水害による床上浸水	1件	10千円	0件	0千円	0件	0千円	0件	0千円	0件	0千円
合計	6件	140千円	3件	150千円	1件	50千円	9件	340千円	9件	380千円

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
川西市社会福祉協議会、日本赤十字社とともに、市として被災世帯に対してお見舞いをすることは必要であるため、今後も継続実施していく。	川西市社会福祉協議会、日本赤十字社とともに、市として被災者に対してお見舞いをすることは必要であるため、今後も継続して実施していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	労働者災害復興支援事業		決算書頁	276
分　野	04　快適安全	施　策	04　消防・防災	
施策目標	01　地域の防災力を高めます。			
所管部・課	市民生活部　商工農林労政課	作成者	課長　中西　成明	

2. 事業の目的

被災者の住宅復興支援

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
	総事業費	940	1,080	△ 140	一般財源	0	0	0
	内訳 事業費	940	1,080	△ 140	国県支出金			0
	内訳 職員人件費			0	地方債			0
	内訳 公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）			0	特定財源（その他）	940	1,080	△ 140
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

＜細事業1＞	労働者災害復興支援事業	細事業事業費	940
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	兵庫県南部地震により居住する家屋が全壊又は半壊した勤労者で、市内に自ら居住する住宅を建築又は購入しようとする者　ほか		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

○ 平成7年度に、被災者の住宅復興を支援するための住宅融資あっせん制度として発足させたが、平成8年度に新規貸付を終了しており、現在は返済及び残高に応じた預託のみ行っている。

5. 事業の成果

・災害復興住宅資金融資あっせん制度（H23．3末）

貸付年度	件　数	債務残高	預託額	預託倍率
8	1	3,762,677	940,669	1/4
合　計	1	3,762,677	≒940,000	

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☐ 継続　☑ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
貸付件数は残り1件で、平成33年度に終結予定（25年返済）	平成7年度に発生した阪神・淡路大震災により居住する家屋が全壊又は半壊となった勤労者に対し、住宅建築等に必要な資金の融資を行ってきたが、残る貸付件数1件についても順調に償還されており、制度目的である被災勤労者の生活環境の再建及び改善に一定寄与できたと考える。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	中小企業者災害復興支援事業		決算書頁	288
分　野	04　快適安全	施　策	04　消防・防災	
施策目標	01　地域の防災力を高めます。			
所管部・課	市民生活部　商工農林労政課	作成者	課長　中西　成明	

2. 事業の目的

被災中小企業者の復興支援

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
	総事業費	490	620	△ 130	一般財源	0	0	0
内訳	事業費	490	620	△ 130	国県支出金			0
	職員人件費			0	地方債			0
	公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）			0	特定財源（その他）	490	620	△ 130
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	中小企業者災害復興支援事業	細事業事業費	490
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	阪神大震災で被災した中小企業者（債権者）		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	債権者2人　債務金額1，932千円		

（3）概要

平成7年の阪神・淡路大震災発生時に設立した「川西市中小企業振興資金（災害特別資金）融資あっせん制度」について、債務残高がある金融機関に対し、預託を継続する。

5. 事業の成果

川西中小企業振興資金（災害特別資金）融資あっせん制度(H23．3末)

貸付年度	件　数	債務残高	預託額	預託倍率
7	2	1,572,000	490,000	1／4

＊完済時期は平成29年度の予定

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9･8点：A 7･6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」･「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
貸付件数は残り2件で、平成29年度に完済予定	平成7年度に発生した阪神･淡路大震災で被害を受けた市内中小企業者に、長期で低利な資金融資あっせんを行い、残り貸付件数2件についても平成29年度には完済予定であり、制度目的である事業の再建と経営の安定、向上を図ることに一定寄与できたと考える。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	火災予防事業		決算書頁	360
分　野	04　快適安全	施　策	04　消防・防災	
施策目標	01　地域の防災力を高めます。			
所管部・課	消防本部　予防課	作成者	参事　喜谷　隆一	

2. 事業の目的

火災の少ない街づくりに寄与するとともに市民の安全・安心を確保する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
	総事業費	83,571	84,479	△ 908	一般財源	82,798	83,710	△ 912
内訳	事業費	1,059	1,067	△ 8	国県支出金	39	48	△ 9
	職員人件費	82,512	83,412	△ 900	地方債			0
	公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）	9	9	0	特定財源（その他）	734	721	13
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

＜細事業1＞	火災予防体制推進事業	細事業事業費	1,059
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市の区域内に存する人（居住している人及び事業者を含む。）		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

消防法や火災予防条例等は、火災の発生防止等のため、市の区域内に存する人（居住している人及び事業者を含む。）に対して、遵守義務を定めている。例えば、一般住宅での住宅用火災警報器の設置義務、一定の規模の社会福祉施設でのスプリンクラー設備の設置義務、ガソリンスタンドを設置する場合の許可を受ける義務など多くの規制がある。これらの規制が適法に推移するよう、事業所の防火に係る届出や申請に基づく許認可等の審査及び検査を行っている。さらには、消防法に基づき、事業所への立入検査を行い、違反事項の是正指導や死傷者が発生した場合の社会的責任を事業所関係者に認識させることで、自ら火災予防に励むよう指導している。また、市民の防火意識が向上するよう、防火教室や一人暮らし高齢者宅の防火訪問を行っている。

5. 事業の成果

事業所の立入検査では、立入検査の間隔が長期間とならないように定期的に立入検査を行った結果、火災予防の実施主体が事業所の関係者にあるという認識が根付き適法な状態が維持され、事業所の従業員やそれらを利用する市民等の安全が図られている。危険物許可施設については、地下貯蔵タンクからの油漏れ防止対策として消防法が改正されたが、経過措置の期限を過ぎて違法状態とならないように全ての事業所に周知した。また、住宅用火災警報器の設置促進については、一人暮らし高齢者宅の防火訪問、市ホームページへの掲載、設置促進の立て看板、横断幕等を市内各所に設置した結果、川西市内の住宅用火災警報器の設置率は、約83%に達し、全国平均の約71%(平成23年6月現在)を上回った。

危険物許可施設数及び査察数

年度	H19	H20	H21	H22	H23
施設数	179	169	164	165	160
査察回数	85	128	132	102	199

防火対象物(事業所)数及び査察数

年度	H19	H20	H21	H22	H23
対象物数	2338	2354	2354	2400	2420
査察回数	850	763	940	936	946

一人暮らし高齢者宅の防火訪問

年度	H19	H20	H21	H22	H23
訪問回数	268	318	565	628	334

6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
住宅用火災警報器の設置が完全に義務化(平成23年6月1日)されたが、設置率は約83%であり、100%まで高める必要がある。今後は、維持管理の重要性について住宅防火の講習会などの対面広報で指導していく。	第4次総合計画期間中に消防法令の改正が行われ、一般住宅への住宅用火災警報器の設置が義務化された。住宅防火の講習会、一人暮らし高齢者宅の防火訪問などで設置促進の指導をした結果、住宅用火災警報器の設置率を高め、出火率の低減に寄与できた。今後の課題は、火災の少ない街づくりのため、市民の防火意識が向上するよう種々の啓発活動をしていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消防団活動推進事業		決算書頁	362
分　野	04　快適安全	施　策	04　消防・防災	
施策目標	01　地域の防災力を高めます。			
所管部・課	消防本部　総務課	作成者	参事　西井　一成	

2. 事業の目的

消防団活動の支援

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費		86,464	74,423	12,041	一般財源	82,975	69,885	13,090
内訳	事業費	62,944	53,939	9,005	国県支出金			0
	職員人件費	9,168	9,268	△ 100	地方債			0
	公債費	14,352	11,216	3,136	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）	1	1	0	特定財源（その他）	3,489	4,538	△ 1,049
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	消防団活動推進事業	細事業事業費	60,993
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	消防団男性団員		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	363人（4月1日現在）		

（3）概要

消防団活動を支援するため、男性消防団員の報酬、災害・訓練・警備等に係る出場手当、消防団員退職報償金、消防団車両や消防団格納庫の維持管理費等を支出するとともに、消防団活動に必要な活動服等を貸与する。また、消防団員等公務災害補償基金や消防団員退職報償基金への掛金等も支出する。

火災予防運動中の放水訓練

防災訓練（土砂から救出）

〈細事業2〉	女性消防団活動推進事業	細事業事業費	1,951
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	消防団女性団員		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	18人（4月1日現在）		

（3）概要

女性消防団員の報酬、災害・訓練・警備等に係る出場手当、消防団員退職報償金等を支出するとともに、消防団活動に必要な活動服等を貸与する。

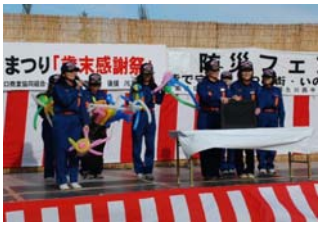

防火啓発活動

兵庫県女性消防団員研修への参加

5. 事業の成果

消防団員の実員数　（4月1日現在）

	H19	H20	H21	H22	H23
男性団員（人）	362	367	351	364	363
女性団員（人）	18	16	17	18	18
合　計	380	383	368	382	381

消防団員の出場状況

	H19	H20	H21	H22	H23
火災等出場(人)	805	583	589	512	836
訓練等出場(人)	962	1,523	1,230	1,369	1,217
年末警戒（人）	720	699	719	722	688
合　計	2,487	2,805	2,538	2,603	2,741

兵庫県消防学校「1日入校」（11月8日）

消防団員健康セミナーの開催（2月5日）

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 消防団は団本部及び11分団31部で構成されており、条例定数418人のところ年度末の実員数は382人である。男性団員は概ね各地域の住民で組織されているが、住民が少ない地域では勧誘努力にもかかわらず、部の活動を休止せざるを得ない部もあるため、各地域の状況に応じて、部の統合や定数配分について検討することも必要である。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
少子高齢化や就業形態の変化等に伴い、消防団員の確保が困難な状況であるとともに、団員の高齢化が進展し、高齢の団員の退団が相次いでいる。しかし、大規模災害などの非常時や各地区での防火・防災の啓発活動においては、消防団員の動員力や消防団員の有する能力・知識が不可欠であるため、今後も団員の確保に努めるとともに、資質の向上のため訓練や研修等を実施する必要がある。	地域防災の要となる消防団員は、全国的にみても年々減少しており、本市においても同様である。しかし、消防団の有する「要員動員力」「地域密着性」「即時対応力」は、大規模災害時や、地域の防災力の向上に不可欠である。 今後も、女性消防団員も含め、条例定数を満たすよう団員の確保に努めるとともに、消防団員の資質向上のため、様々な災害状況に応じた訓練や安全管理等を目的とした研修等を実施し、消防団活動を支援していく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	道路等災害復旧事業		決算書頁	438
分　野	04　快適安全	施　策	04　消防・防災	
施策目標	01　地域の防災力を高めます。			
所管部・課	都市整備部 道路整備課	作成者	参事　西田　茂治	

2. 事業の目的

豪雨や台風により被災を受けた道路等を早急に復旧し原状回復を図る

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
	総事業費	1,058	9,722	△ 8,664	一般財源	1,058	5,522	△ 4,464
	内訳 事業費	1,058	9,722	△ 8,664	国県支出金			0
	内訳 職員人件費			0	地方債		4,200	△ 4,200
	内訳 公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）			0	特定財源（その他）			0
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	道路等災害復旧事業	細事業事業費	1,058
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	川西市一庫地内		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	施工延長：6．0m		

（3）概要

市道1443号道路災害復旧工事

平成23年5月の豪雨により道路のり面が崩壊したため復旧工事を行った。

法面保護工：54㎡

5. 事業の成果

道路のり面の復旧をすることにより、道路の安全確保が図られた。

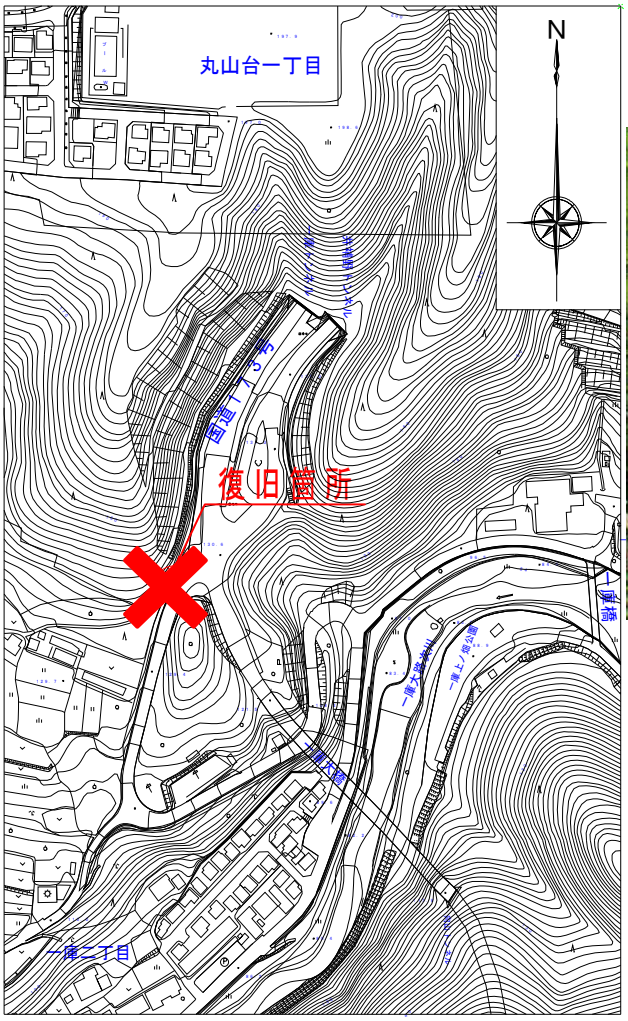

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9･8点：A 7･6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」･「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
災害に強い道路の建設と災害発生後の迅速に対応できる体制が必要である。	災害に強い道路の建設と災害発生後の迅速に対応できる体制が必要である。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	国民保護事業		決算書頁	140
分　野	04　快適安全	施　策	04　消防・防災	
施策目標	02　行政の防災力を高めます。			
所管部・課	総務部　危機管理室	作成者	主幹　森本　博明	

2. 事業の目的

武力攻撃事態等から市民の生命、身体及び財産を保護し、市民生活及び経済に及ぼす影響を最小限にする

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
	総事業費	79		79	一般財源	79		79
	内訳 事業費	79		79	国県支出金			0
	内訳 職員人件費			0	地方債			0
	内訳 公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）			0	特定財源（その他）			0
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	国民保護事業	細事業事業費	79
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市民		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

国民保護協議会を開催し、安否情報収集、提供について協議しシステムを構築する。

5. 事業の成果

武力攻撃等の国民保護事案発生時には、市民の生命、身体及び財産を保護するため、情報を事案発生後ただちに市民に伝達するという1次的活動にかかわる体制の整備は急務であるが、安否情報収集、提供等2次的活動にかかわる体制の整備も同時に整備しなければならない。

また、状況により変化する情報をいち早く、正確につかむため、国及び県による武力攻撃事態等合同対策協議会が開催される場合には、当該協議会に参加し、情報収集、交換及び相互協力に努めることを決める。

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 国民保護事案に対する早期の情報伝達等の体制構築を図る。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　□ 拡充　☑ 継続　□ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
国民保護事案に関して、情報を収集し、国、県及び他市との連携を図りながら、ダム関係、警察、自衛隊等の各種関係機関とも連携した体制構築を目指す。	各関係機関と情報共有を図り、国民保護事案発生時の体制を構築していく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消防活動事業		決算書頁	358
分　野	04　快適安全	施　策	04　消防・防災	
施策目標	02　行政の防災力を高めます。			
所管部・課	消防本部　消防課	作成者	課長　福武　学	

2. 事業の目的

消防活動の充実及び強化

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
	総事業費	894,367	1,228,421	△ 334,054	一般財源	894,367	927,082	△ 32,715
内訳	事業費	40,372	369,664	△ 329,292	国県支出金		10,551	△ 10,551
	職員人件費	808,620	824,852	△ 16,232	地方債		285,300	△ 285,300
	公債費	45,375	33,905	11,470	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）	87	89	△ 2	特定財源（その他）		5,488	△ 5,488
	再任用職員数（人）	3		3				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	火災救助出動事業	細事業事業費	30,404
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市民		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			
（3）概要			

火災・救助・その他出場の体制強化に努め、消防力の向上を図る。

〈細事業2〉	消防警備・訓練事業	細事業事業費	1,124
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	消防職員		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	144人		
（3）概要			

消防技術向上及び火災現場を想定した実践的な消防訓練や各種行事で災害が発生しないよう警備等を実施する。

〈細事業3〉	消防設備維持管理事業	細事業事業費	8,844
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	消防自動車・救急自動車等		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	消防自動車17台、救急車5台、その他の車両（単車含む）16台		
（3）概要			

各署所に配置されている消防自動車・救急自動車等の点検・整備を実施する。

5. 事業の成果

・消防救急無線デジタル化に向け、川西市、宝塚市及び猪名川町の2市1町による共同事業として、電波伝搬調査（一部基本設計を含む）を実施し、調査結果に基づき平成24年度整備に向け実施設計を業務委託した。
・川西市、宝塚市及び猪名川町の2市1町による消防通信指令業務の共同運用に係る消防通信指令システムの運用を開始した。
・消防通信指令システムの運用開始に伴い、消防本部を含む各署所の通信回線及び既存システムの保守点検内容の見直しを実施した。
・各種消防訓練を計画的に立案、実施するとともに、消防自動車・救急自動車等の点検整備を実施し、迅速かつ的確な現場活動を実施した。

火災・救助・その他出場件数　（件）

項　目	H19	H20	H21	H22	H23
火　災	53	42	44	41	39
救　助	56	62	64	55	88
その他	387(242)	457(291)	458(288)	408(275)	439(307)
合　計	496	561	566	504	566

その他件数：（　）内は救急支援件数

119通報の受信回数　（回）

項　目	H19	H20	H21	H22	H23
救急	6,129	5,863	5,980	6,149	6,606
問合せ	2,823	2,468	2,618	2,524	2,245
間違い	770	856	931	852	773
火災	123	59	82	47	56
その他	187	210	201	180	469
合計	10,032	9,456	9,812	9,752	10,149

兵庫県ヘリコプター運航連絡協議会に負担金を支出　（回）

項　目	H19	H20	H21	H22	H23
ヘリコプター要請回数	0	0	1	0	0

消防自動車等の更新状況　（回）

項　目	H19	H20	H21	H22	H23
消防車	0	0	1	1	0
救急車	1	0	1	0	0

警備・訓練実施回数　（回）

項　目	H19	H20	H21	H22	H23
警備・訓練回数	934	887	861	948	993

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

消防救急無線デジタル化に伴う電波伝搬調査結果に基づき、同デジタル化設備実施設計及び設備整備を進めるにあたっては、より効果的、効率的な設置を考慮する必要がある。
現有消防力をより一層、充実・強化並びに迅速かつより的確な消防活動を図るため、災害現場に即応する各種訓練を計画的に立案、実施するとともに、消防車両・救急車両及び資機材等の点検整備を実施する。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

平成23年4月1日から2市1町による消防通信指令業務の共同運用を開始し、消防本部間の連携についても迅速に対応できる体制を整備した。また緊急消防援助隊をはじめ、隣接市町ほか県等の広域的な相互応援等の環境整備は必要であり、その通信手段として消防救急デジタル無線の整備を平成24年度に整備完了させる。また消防救急車両等の点検整備を継続するとともに、平成24年度に災害対応救急自動車（緊急消防援助隊登録車両）を更新する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	救急活動事業		決算書頁	358
分　野	04　快適安全	施　策	04　消防・防災	
施策目標	02　行政の防災力を高めます。			
所管部・課	消防本部　消防課	作成者	課長　福武　学	

2. 事業の目的

迅速で的確な救急現場活動及び救命効果の向上

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費		362,800	357,606	5,194	一般財源	362,800	357,606	5,194
内訳	事業費	12,300	12,572	△ 272	国県支出金			0
	職員人件費	348,384	342,916	5,468	地方債			0
	公債費	2,116	2,118	△ 2	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）	38	37	1	特定財源（その他）			0
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	救急出動事業	細事業事業費	11,276
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市民		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

救急出場体制の強化に努めるとともに、救急隊員の知識向上、技術のスキルアップを図る。
年次計画に基づき、救急救命士を1名養成する。
気管挿管認定救命士を育成するため、病院実習を実施する。

〈細事業2〉	応急手当普及啓発事業	細事業事業費	1,024
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市民		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

救命効果を向上させるため市民を対象にしたAEDを用いた普通救命講習Ⅰ及び福祉施設職員、スポーツインストラクター等、職務内容から一定頻度で心肺停止者に遭遇し、即座の緊急対応を期待・想定される人を対象にした普通救命講習Ⅱ、主に小児を対象とした普通救命講習Ⅲ及びe－ラーニングや救命入門コース受講済みの方が対象の実技救命講習会等の講習会、出前講座を実施するとともに、救急の日等のイベントを開催し応急手当等の普及啓発を行う。

ホームページ、市広告入り番号案内機、研修会での案内、事業所等へ案内等、各種広報媒体を利用しての普通救命講習会開催の広報を実施する。

5. 事業の成果

・気管挿管認定救急救命士2名及び救急救命士1名（気管挿管・薬剤投与未認定）を養成した。
・専任救急救命士の生涯教育、救急隊と救急支援隊（消防隊）による連携訓練を通じ、救命士及び隊員の知識の向上及び技術の維持・向上を図るとともに、救急現場での迅速かつ的確な活動を実施した。
・市広報誌、イベントカレンダー、市広告入り番号案内機、消防本部ホームページ、エフエム宝塚等の広報媒体及びQQひろば等の各種イベントにおいて普通救命講習会（Ⅰ・Ⅱ）開催を告知し「AEDを用いた心肺蘇生法」の普及啓発に努めた。
・市広報誌、消防本部ホームページ、エフエム宝塚等の広報媒体及びQQひろば等の各種イベントにおいて救急車の適正利用を啓発した。

救急出場件数　（件）

項　目	H19	H20	H21	H22	H23
南消防署	3,533	3,563	3,595	3,552	3,943
北消防署	1,272	1,147	1,277	1,358	1,336
多田出張所	1,873	1,748	1,711	1,818	2,070
合　計	6,678	6,458	6,583	6,728	7,349

現場到着時間

項　目	H19	H20	H21	H22	H23
目標値	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
実績値	5.5	5.3	5.4	5.5	5.8

普通救命講習の受講率

項　目	H19	H20	H21	H22	H23
目標値	17	18	19	20	21
実績値	21	22	23	25	26

※　受講率　：　7，877人（修了者累計）／3万人（人口の約20%）　×100
・　23年度中の普通救命講習修了者数　：　359人

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
救急救命士の年次計画に基づく養成、気管挿管認定救命士を養成するとともに、救急救命士の病院研修及び各種研修会を通じた生涯教育や救急隊及び支援隊による連携訓練等、各種訓練を通じて隊員の知識、技術の向上を図る。 新たに指導基準の定められた、主に小児対象の普通救命講習Ⅲ及び実技救命講習を交えた普通救命講習会等をホームページ、研修会での案内、事業所等への案内を実施し、「AEDを用いた心肺蘇生法」のさらなる普及啓発に努め、応急手当の普及を図る。	年次計画に基づく救急救命士の養成、気管挿管認定救命士の養成及び救急救命士の生涯教育を実施するとともに、訓練を通じた救急隊及び支援隊による連携強化、知識、技術の向上を実施した。 毎年出動件数は増加の一途をたどっているが、同時に本来の救急業務に適合しない救急要請も増加しているため、救急車の適正利用を広報紙、ホームページ等の広報媒体を利用して広く周知していく必要がある。 応急手当の普及啓発に関しては、計画的な資器材整備を図ってきたが、今後も必要に応じて更新していく必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消防施設整備事業		決算書頁	364
分　野	04　快適安全	施　策	04　消防･防災	
施策目標	02　行政の防災力を高めます。			
所管部･課	消防本部　消防課	作成者	課長　福武　学	

2. 事業の目的

消防水利の設置及び維持管理

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
	総事業費		22,369	22,503	△ 134		一般財源	22,369	22,473	△ 104
	内訳	事業費	10,162	10,157	5		国県支出金			0
		職員人件費	9,168	9,268	△ 100		地方債			0
		公債費	3,039	3,078	△ 39		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)		1	1	0		特定財源(その他)		30	△ 30
	再任用職員数(人)				0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	消防施設整備事業	細事業事業費	10,162
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	消火栓及び防火水槽		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)	公設消火栓　2,172基　　公設防火水槽　381基		

(3) 概要

消防水利の不足している地域に新たに消火栓等を設置するとともに、標識･標示の取付け等の消火栓及び防火水槽の維持管理を実施する。

5．事業の成果

・消防水利の不足している地域へ消火栓10基を設置した。
・消火栓及び防火水槽の良好な維持管理を実施した。

消火栓設置個所数

項　　目	H19	H20	H21	H22	H23
公設消火栓	16	3	12	12	10
負担金額（千円）	2,430	967	2,042	1,638	1,574

防火水槽修繕個所数

項　　目	H19	H20	H21	H22	H23
公設防火水槽	15	10	7	3	8

6．事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	〔「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点〕		

7．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
既存の消防用水利を常時使用可能な良好な状態に維持管理するとともに、設置後年数を経過している防火水槽等の計画的な維持管理を実施する。 また消防水利の不足している地域への消防水利の設置等、消防水利の増設を年次的に計画していく必要がある。	消防水利の不足している地域に消火栓を計画的に設置するとともに、既存する消防水利の適正な維持管理を実施し、これを継続する。 消防水利の設置に際しては、消火栓に偏ることなく防火水槽も含めて設置していく必要があるが、用地の確保及び設置費の確保等が困難になってきている。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	水防事業		決算書頁	366
分　野	04　快適安全	施　策	04　消防・防災	
施策目標	02　行政の防災力を高めます。			
所管部・課	総務部　危機管理室	作成者	主幹　森本　博明	

2. 事業の目的

洪水等に際し、水害を警戒、防御し、これらの災害による被害を軽減することにより、公共の安全を保持する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
	総事業費		16,231	31,989	△ 15,758		一般財源	16,129	15,606	523
	内訳	事業費	5,432	21,073	△ 15,641		国県支出金		16,305	△ 16,305
		職員人件費	9,168	9,268	△ 100		地方債			0
		公債費	1,631	1,648	△ 17		特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)		1	1	0		特定財源(その他)	102	78	24
	再任用職員数(人)				0					

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	水防事業	細事業事業費	5,432
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市の区域内に居住している人及び通勤、通学、旅行等で市の区域内に滞在する人等		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			

(3) 概要

①事業の概要
風水害に際し、被害の軽減を図り、公共の安全を保持するため、気象情報の収集・災害情報の配信や水防体制の構築、住民への水防に対する防災意識の向上に取り組んでいる。

②実施内容
・防災気象情報等を基に、迅速な水防活動に努めるとともに、水防訓練等を通じ水防活動態勢の整備に努めた。
・水害発生時の情報伝達手段の構築のため、エリアメール・緊急速報メールの運用を開始した。

5．事業の成果

成果①
防災気象情報システム等の活用による気象情報の把握や一庫ダム等の関係機関と連携をとりながら、台風や集中豪雨の被害を軽減し、市民の生命及び財産を守ることに寄与している。

水防活動状況（水防の配備態勢）

	H19	H20	H21	H22	H23
警戒配備準備体制				5回	0回
警戒配備	5回	11回	3回	5回	3回
第1号配備	1回	0回	2回	0回	2回
第2号配備	0回	0回	0回	0回	0回

成果②
風水害が想定される地区について学習会や図上訓練を実施し、地域住民と共に災害時の連絡体制、災害時要援護者支援体制等の検討を行った。

地域における訓練状況

	H19	H20	H21	H22	H23
学習会				8回	5回
図上訓練				2回	5回

6．事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9･8点：A 7･6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 災害時の情報伝達について、災害時要援護者にも配慮した伝達手段を検討し、より正確かつ迅速に伝達できるよう検討する必要がある。		

7．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
災害時要援護者支援の体制について、残り2地区の体制を整備し、市内全域で取り組むとともに、災害時の地域団体への情報伝達態勢や地域団体の安否確認態勢を地域と共に検討し、災害発生時に市と地域団体間でスムーズに安否情報の確認が行える体制を構築する。	緊急情報の配信について、エリアメール等を用いた複数の手段で情報配信が可能となり、施策目標の達成に一定寄与している。全国的に強雨が増加しているため、洪水や土砂災害等災害の特性に合わせた水防体制を構築し、水防活動を実施する必要がある。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	災害対策事業		決算書頁	368
分　野	04　快適安全	施　策	04　消防･防災	
施策目標	02　行政の防災力を高めます。			
所管部･課	総務部　危機管理室	作成者	主幹　森本　博明	

2. 事業の目的

地域防災計画を整備し、防災活動を総合的、かつ計画的に実施することにより、災害の被害を軽減する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト			23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
	総事業費		52,967	53,700	△ 733	一般財源	44,096	48,555	△ 4,459
	内訳	事業費	25,463	25,896	△ 433	国県支出金	1,748	2,884	△ 1,136
		職員人件費	27,504	27,804	△ 300	地方債			0
		公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)		3	3	0	特定財源(その他)	7,123	2,261	4,862
	再任用職員数(人)				0				

4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	災害対策事業	細事業事業費	25,463
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市の区域内に居住している人及び通勤、通学、旅行等で市の区域内に滞在する人等		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積･延長等)			

(3) 概要

災害に備え、備蓄食糧、物資を計画的に整備する等防災体制の構築を行うとともに、住民への啓発活動を実施し、自助･共助･公助の観点から減災に努める。災害発生時には災害対策本部を設置し、応急対策活動を実施し、被害の軽減に努める。

5．事業の成果

自然災害等の災害から市民の生命と財産を守るため、地域防災計画に基づき防災体制を整備するとともに、防災訓練を行い防災活動の充実に努めた。
また、地域における災害時要援護者支援の体制づくりを進めた。
東日本大震災発生に伴い、東日本大震災川西市支援対策本部を設置し、被災地への職員派遣や被災地の支援対策を継続し実施した。

非常用食糧の備蓄状況

	H19	H20	H21	H22	H23
アルファー化米等	22,180食	23,670食	26,010食	23,848食	27,950食
飲料水（500ml）	2,160本	2,560本	1,960本	960本	1,560本

備蓄用毛布・トイレ備蓄状況

	H19	H20	H21	H22	H23
備蓄用毛布	4,767枚	5,017枚	5,247枚	4,365枚	5,132枚
備蓄用トイレ	3基	5基	6基	7基	8基

※ 平成20年度については1基寄贈

災害時要援護者支援体制づくり（全14地区中取組済み地区数）

	H19	H20	H21	H22	H23
体制づくり	2地区	11地区	12地区	12地区	12地区(1地区推進中)

6．事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)
	9･8点：A 7･6点：B 5～3点：C	〔「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点〕 東日本大震災後、国・県の被害想定等の見直しに合った防災体制の整備を図る必要がある。		

7．担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☑ 拡充　□ 継続　□ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
行政全体の防災力の向上については、担当課職員のみならず職員全体の防災意識及び災害対応能力の向上が必要不可欠である。 職員それぞれが災害時の役割を認識し、即座に活動が実施できるよう、研修会等を通じ周知徹底する。	地域防災計画に基づき、食料や飲料水を計画的な備蓄の実施や災害応援協定の拡充など、防災体制の構築を進めている。 東日本大震災や国･県が策定中である地震被害想定の見直しを踏まえ、巨大災害を前提とした防災体制の構築に努める。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	急傾斜地対策事業		決算書頁	310
分　野	04　快適安全	施　策	04　消防・防災	
施策目標	03　まちの防災力を高めます。			
所管部・課	都市整備部　道路整備課	作成者	参事　西田　茂治	

2. 事業の目的

急傾斜地崩壊のおそれがある土地を急傾斜地崩壊危険区域に指定し、対策工法を実施し安全を図る

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
	総事業費		35,000	9,000	26,000		一般財源	3,500	2,200	1,300
	内訳	事業費	35,000	9,000	26,000		国県支出金			0
		職員人件費			0		地方債	31,500	6,800	24,700
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）				0		特定財源（その他）			0
	再任用職員数（人）				0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	急傾斜地対策事業	細事業事業費	35,000
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	川西市一庫2丁目・東畦野山手1丁目・萩原地内		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	調査・設計　施工延長：175．0m		

（3）概要

・一庫（市負担金）

130，000×2/10＝26，000千円

施工延長：142m　待受擁壁工：142m　吹付法枠工（□300×300）：938m　植生基材吹付工：434㎡

・東畦野山手（市負担金）

30，000×1/10＝　3，000千円

施工延長：33m　法枠工：384㎡　家屋事前調査

・萩原（市負担金）

30，000×2/10＝　6，000千円

調査・設計（測量　ボーリング調査　詳細設計）

東畦野

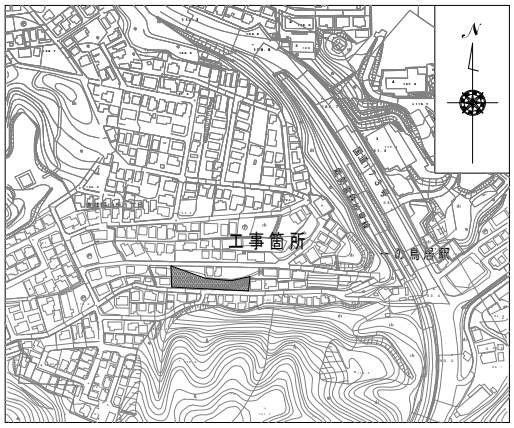

一 庫

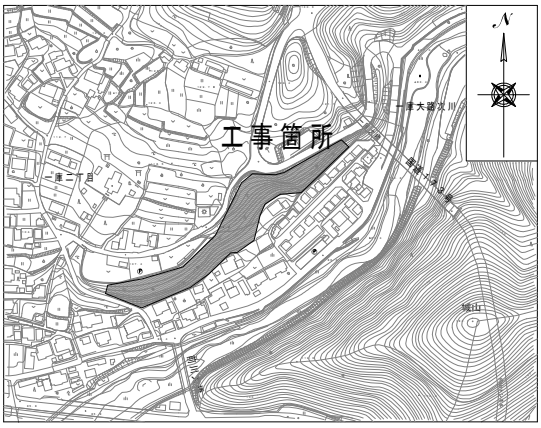

5. 事業の成果

・東畦野山手は平成22年度より、また、一庫については平成23年度より工事着手

東畦野

一　庫

萩 原

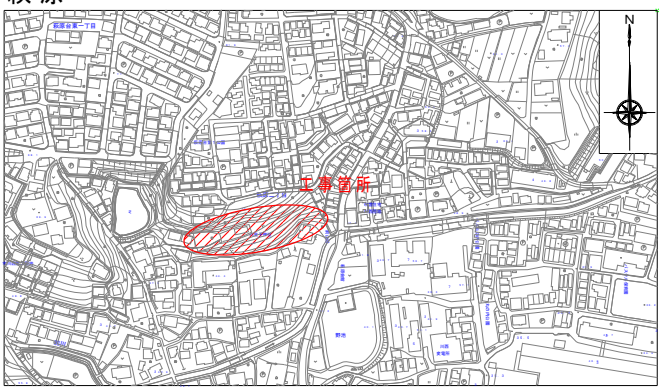

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
東畦野山手地区及び一庫地区についてはH25年度まで工事が必要となる見込みである。また、萩原地区についても早期着工、早期完成を兵庫県に要望すると共に、未改修の危険個所について、対策工事が実施できるよう兵庫県に要望する。	以前から要望している萩原地区を含め、地元から対策工事の要望がある箇所については、急傾斜地の区域指定及び工事着手を早期に実施されるよう兵庫県に要望する。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消費生活相談事業		決算書頁	292
分　野	04　快適安全	施　策	05　生活安全	
施策目標	01　消費者のトラブルを防ぎます。			
所管部・課	市民生活部　消費生活センター	作成者	所長　岡田　豪	

2. 事業の目的

消費者と事業者の間に生じた苦情処理・紛争解決の促進

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト			23年度	22年度	比較	財源		23年度	22年度	比較
	総事業費		21,014	21,241	△ 227		一般財源	18,709	18,706	3
	内訳	事業費	11,846	11,973	△ 127		国県支出金	2,305	2,535	△ 230
		職員人件費	9,168	9,268	△ 100		地方債			0
		公債費			0		特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）		1	1	0		特定財源（その他）			0
	再任用職員数（人）				0					

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

＜細事業1＞	消費生活相談事業	細事業事業費	11,846
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市民		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

① 消費生活における苦情・問合せ・要望に対して、個々の相談事項を解決するとともに、相談処理によって問題点を明らかにし、商品、サービスの品質や取引方法等を改善させたり、一般消費者に情報提供することによって、被害の拡大防止や未然防止を図る。

② 平成19年4月に策定された国の「多重債務問題改善プログラム」に基づき、消費生活センターを多重債務者相談窓口として位置づけ、対応の充実と周知に努めた。

（平成23年度　相談件数:2,003件　うち多重債務に関する相談件数:111件）

③ 相談体制:消費生活相談員　4人（嘱託職員　3人　　委託契約による相談員　1人）
4人体制:週1日　　3人体制:週3日　　2人体制:週1日

④ 国の消費生活相談体制等の強化策によって、県が設置した消費者行政活性化事業基金を財源とし、消費生活センターの機能強化を図った。

1）弁護士相談業務委託……解決困難な相談事案に関し、相談員が弁護士に法律相談をし、的確かつ迅速な対応に努めた。
2）消費生活相談業務委託……相談体制の増強を図るため、委託契約により1人増員した。
3）相談員のレベルアップのための研修参加（国民生活センターの研修、精神保健福祉士による研修等）
4）備品や書籍の購入による環境整備……収納ロッカー、書籍等を購入し、相談にかかる環境整備を図った。

5. 事業の成果

消費生活相談員（4人）が複雑多岐にわたる相談に対し、助言、斡旋解決、情報提供、他機関紹介を行い、消費者被害の救済、未然防止、拡大防止に努めた。

相談処理件数（処理結果別）　（件）

処理結果			20年度	21年度	22年度	23年度
解決方法	助言（自主交渉）		1,824	1,633	1,473	1,547
	斡旋解決		134	249	212	191
	その他情報提供		110	208	176	161
	他機関紹介		27	25	58	53
	解決件数合計	(A)	2,095	2,115	1,919	1,952
斡旋不調等件数		(B)	40	65	21	16
処理件数合計(A＋B)		(C)	2,135	2,180	1,940	1,968
解決率(%)		(A/C)	98.1	97.0	98.9	99.2
継続件数(E－C)		(D)	22	10	72	35
受付総件数(C＋D)		(E)	2,157	2,190	2,012	2,003

受付相談分類別件数　（件）

分類	22年度	23年度	比較	分類	22年度	23年度	比較
運輸・通信サービス	293	351	58	保健衛生品	40	56	16
金融・保険サービス	336	315	△ 21	被服品	51	52	1
他の相談	131	152	21	車両・乗り物	28	32	4
教養娯楽品	174	128	△ 46	修理・補修	32	26	△ 6
商品一般	114	120	6	他の行政サービス	52	22	△ 30
保健・福祉サービス	99	108	9	光熱水品	28	17	△ 11
工事・建築・加工	98	102	4	内職・副業・ねずみ講	7	10	3
土地・建物・設備	98	98	0	管理・保管	5	9	4
住居品	97	84	△ 13	クリーニング	10	7	△ 3
他の役務	83	80	△ 3	教育サービス	7	6	△ 1
レンタル・リース・賃借	68	79	11	他の商品	2	2	0
食料品	78	74	△ 4	役務一般	2	1	△ 1
教養・娯楽サービス	79	72	△ 7	総計	2,012	2,003	△ 9

＊上記の金融・保険サービスのうち、多重債務相談件数

20年度	21年度	22年度	23年度	（件）
240	212	156	111	

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 複雑化する社会において、新たな悪質商法等の相談に専門的知見に基づいて迅速かつ適切に処理できるように相談員の資質・能力の向上に努める必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて

① 相談件数における解決率が上昇し、一定の成果が見られた。

② 各種研修への積極的参加及び自己研鑽により相談員のさらなる能力向上が必要である。

③ 消費生活センターの認知度を高めるため、PRについて工夫して進めることが必要である。

第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について

① 当該事業は施策目標達成に不可欠である。消費者トラブルの解決や未然防止・拡大防止に寄与している。

② 社会経済活動が進展し続ける限り、消費者トラブルは形を変えて現れるので、それに対応できるように相談員のさらなる能力向上を目指す。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消費者啓発事業		決算書頁	292
分　野	04　快適安全	施　策	05　生活安全	
施策目標	01　消費者のトラブルを防ぎます。			
所管部・課	市民生活部　消費生活センター	作成者	所長　岡田　豪	

2. 事業の目的

消費者啓発活動・消費者教育の推進

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
総事業費		14,080	15,770	△ 1,690	一般財源	11,440	10,073	1,367
内訳	事業費	4,912	6,502	△ 1,590	国県支出金	2,640	5,697	△ 3,057
	職員人件費	9,168	9,268	△ 100	地方債			0
	公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）	1	1	0	特定財源（その他）			0
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	消費者啓発事業	細事業事業費	4,912
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市民		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

①講演会・講座の実施

消費者月間記念講演会・夏休みくらしの親子講座・くらしの講座（3回）

（講師：立命館大学国際平和ミュージアム名誉館長安斎育郎氏/NPO法人C・キッズ・ネットワーク/公益財団法人生命保険文化センター松尾英樹氏/NPO法人C・キッズ・ネットワーク酒井富美子氏/市保健センター職員）

②出前講座の実施

5歳児（幼稚園・保育所）・小学5、6年生・中学生・自治会・老人会等

（講師：NPO法人C・キッズ・ネットワーク/消費者啓発グループ「てくてく」/市消費生活相談員）

③消費者啓発記事の掲載

④消費者団体等への支援

生活学校連合会・生活学校単位校・生活クリエーターOB会「すまいる」・消費者啓発グループ「てくてく」

⑤国の消費生活相談体制等の強化策によって県が設置した消費者行政活性化事業基金を財源とし、消費者啓発の充実強化に努めた。

1）消費者力アップ講座（講師：NPO法人C・キッズ・ネットワーク）
2）小中学校教員対象研修（講師：NPO法人C・キッズ・ネットワーク）
3）中学生、高校生、高齢者向けパンフレットの作成
4）啓発市内巡回
5）電車、バスの車内広告
6）特別講座「ネットとケータイの落とし穴」（講師：NPO法人C・キッズ・ネットワーク）

5. 事業の成果

①講演会・講座の実施

小学生低学年から高齢者まで幅広い年齢層を対象に、自立した消費者を目指して多様なジャンルのテーマを設定し実施した。

項　目	20年度	21年度	22年度	23年度
回数（回）	5	5	5	5
参加人数（人）	195	167	147	148

②出前講座の実施

情報の届きにくい高齢者を支援する立場の人、社会経験の乏しい幼児・小・中学生に力点を置き、積極的な啓発に努めた。

項　目	20年度			21年度			22年度			23年度		
	相談員	てくてく等	計	相談員	てくてく等	計	相談員	てくてく等	計	相談員	てくてく等	計
回数（回）	18	45	63	9	45	54	4	45	49	4	29	33
参加人数（人）	620	2364	2984	269	2080	2349	156	1945	2101	498	1835	2333

③消費者団体・グループを育成するため、補助金等により活動の支援を行った。

石けん啓発、食の安全・安心、川西エコのつどい、出前講座などの活動を支援した。

④消費者行政活性化事業基金を活用した事業

項　目	消費者力アップ講座	小中学校教員対象研修	特別講座「ネットとケータイの落とし穴」
回数、受講者数等	1回（5回コース）7人	1回6人	1回8人
項　目	中学生、高校生、高齢者向けパンフレット作成	電車、バスの車内広告	啓発市内巡回
部数、回数等	4,900部	電車：4箇月間　バス：9箇月間	3回

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 高齢者団体や学校と連携し、講座の受講者数をアップさせる工夫が必要である。 新たな悪質商法にも対応できるように、啓発内容に検討を加えながら継続していく必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
① 消費者トラブルの未然防止に不可欠な事業であるが、啓発講座の受講者数がアップしていない状況にある。 ② あらゆる年代層の消費者に対し効果的で効率的な消費者教育、啓発活動が必要であるが、消費者被害が増加している高齢者や若年者に対する教育、啓発を重点的に行うことが肝要である。	①当該事業は施策目標達成に不可欠である。消費者トラブルの未然防止に大きく寄与していると思われる。 ②効果的で効率的な消費者教育、啓発活動を進めるため、広報誌や市のホームページの活用、また、地域や学校への出前講座に力点を置き、各年代層に適した啓発を実施しなければならない。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	計量・表示適正化推進事業		決算書頁	294
分　野	04　快適安全	施　策	05　生活安全	
施策目標	01　消費者のトラブルを防ぎます。			
所管部・課	市民生活部　消費生活センター	作成者	所長　岡田　豪	

2. 事業の目的

消費者の利益の保護を目的に商品の適正な計量及び品質や取扱の適正表示についての立入検査

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
	総事業費	121	126	△ 5	一般財源	0	0	0
	内訳 事業費	121	126	△ 5	国県支出金	121	126	△ 5
	内訳 職員人件費			0	地方債			0
	内訳 公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）			0	特定財源（その他）			0
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	計量・表示適正化推進事業	細事業事業費	121
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	各法令によって立入検査の対象と定められた店舗		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）	22店舗		

（3）概要

〈計量法に基づく商品量目立入検査〉

市民の経済生活に直接影響を及ぼす商品取引において正量取引を確保するために、小売店舗等に立入り、法で定める特定商品（特に正確に計量すべき消費生活の関連商品を特定商品と定めている）の内容量の検査を行う。

〈消費生活用製品安全法・電気用品安全法・ガス事業法に基づく表示の立入検査〉

規制対象商品（乳幼児用ベッド、洗濯機、ガス瞬間湯沸器等々）について、法律で定める表示（安全マーク等）が貼付されているか等の検査を行う。

〈家庭用品品質表示法に基づく立入検査〉

一般消費者が通常生活に使用する繊維製品、合成樹脂加工品、電気機械器具及び雑貨工業品について、品質や表示者名、連絡先等の表示の有無の検査を行う。

5. 事業の成果

特定商品の計量、電気用品・ガス用品・家庭用品・消費生活用製品表示の立入検査を行い、計量・表示の適正化について口頭指導を行った。文書指導や勧告書の対象となる違反はなかった。

立入検査店舗数

	20年度	21年度	22年度	23年度
＊1　特定商品の計量	11	11	11	11
電気用品表示	5	5	5	5
ガス用品表示	1	1	1	1
＊2　家庭用品品質表示	2	2	2	2
＊3　消費生活用製品表示	3	3	3	3

＊1　検査対象は、食肉類、魚介類、野菜、惣菜等の食品

＊2　検査対象は、繊維製品、合成樹脂加工品、電気機械器具及び雑貨工業品で、そのうち消費者が購入の際、品質を識別することが困難なもの

＊3　検査対象は、乳幼児用ベッド、乗車用ヘルメット、石油ストーブ、ガス瞬間湯沸器等、生命または身体に対して特に危害を及ぼすおそれが多い製品で、政令で定めるもの

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	A	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☐ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)	☑ 適正である(3点) ☐ 検討余地あり(2点) ☐ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 立入検査の実施件数は予め指定されているが、店舗選定においては、効率よく巡回できるよう、また、市内店舗を網羅できるよう計画的に進める必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　☐ 拡充　☑ 継続　☐ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
①消費者利益の保護に不可欠な事業である。立入検査の対象や方法等については法令で決められており、それに従って継続して実施していく。	①当該事業は消費者利益の保護に間接的ではあるが、有効である。立入検査は抽出検査であるため、市内店舗を数年で網羅できるよう計画的に進めなければならない。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	生活安全事業		決算書頁	140
分　野	04　快適安全	施　策	05　生活安全	
施策目標	02　犯罪を減らします。			
所管部・課	総務部　危機管理室	作成者	主幹　　森本　博明	

2. 事業の目的

生活安全活動を推進することにより、安全で安心な住みよいまちづくりに資する

3. コスト情報

（単位:千円）

事業コスト		23年度	22年度	比較	財源	23年度	22年度	比較
	総事業費	16,951	17,240	△ 289	一般財源	16,924	17,173	△ 249
	内訳 事業費	7,783	7,972	△ 189	国県支出金	25	65	△ 40
	内訳 職員人件費	9,168	9,268	△ 100	地方債			0
	内訳 公債費			0	特定財源（都市計画税）			0
参考	職員数（人）	1	1	0	特定財源（その他）	2	2	0
	再任用職員数（人）			0				

4. 事業目的達成のための手段

（単位:千円）

〈細事業1〉	生活安全事業	細事業事業費	7,758
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市民		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

各地域において、「安全で住みよいまちづくり」を目指した活動情報の共有・交換等を行うため、生活安全推進連絡協議会を開催し、各地域における生活安全活動にかかる課題や、消防活動の状況、犯罪等の概況について意見交換した。また、同協議会専門部会において、猪名川河川情報システムによる地域防災情報の共有について、国土交通省猪名川河川事務所より講師を招いて勉強会を実施した。

犯罪抑止と被害者保護を確保するため、「こどもをまもる110番のくるま」事業や、青色回転灯車による地域の防犯パトロール活動の支援及び「かわにし安心ネット」を通じた緊急情報を共有した。

また、防犯生活指導員による地域での防犯指導講習会等を実施した。

〈細事業2〉	自衛官募集事業	細事業事業費	25
（1）対象者（建設事業の場合は施設名及び所在地）	市民		
（2）対象者数（建設事業の場合は面積・延長等）			

（3）概要

自衛隊法97条第1項（都道府県知事及び市町村長は、政令で定めるところにより、自衛官の募集事務に関する事務の一部を行う）及び自衛隊法施行令第114条から120条までの規定（応募資格の審査、募集に関する事務、広報、宣伝又は資料の提出等）により、都道府県又は市長が処理することとされている法定受託事務である。

本市では、川西自衛隊募集連絡協議会が自衛官の募集を行っており、同連絡協議会の事務局を担っている。

5. 事業の成果

1　生活安全推進連絡協議会は、協議会及び専門部会を開催している。
　コミュニティから選出された地域で主に防犯活動に取り組む方々、防犯協会、交通安全協会、青少年補導委員会、川西警察など関係団体等で構成され、選出委員間で様々な情報交換を行い、地域での「安全・安心なまちづくり」に対する意識高揚につながっている。

2 「こどもをまもる110番のくるま」事業　（枚）

シート貸与	H19	H20	H21	H22	H23
市役所車輌	170	170	170	170	180
郵便局車輌	30	30	30	30	30
郵便局バイク	155	155	155	155	155
自治会等	138	149	158	210	213
合計	493	504	513	565	578

3　青色回転灯(パトロール)車の登録台数　（台）

	H19	H20	H21	H22	H23
公用車	3	3	3	3	3
自治会	4	5	6	6	7
川西防犯協会	－	1	2	2	2
防犯グループ	－	－	1	1	1
商工会	－	－	－	－	2

（危機管理室　1台、青少年センター　2台）
（18年度　緑台・陽明地区、清和台　各1台）
（19年度　大和　2台 *市委嘱）
（20年度　けやき坂　1台 *市委嘱、川西防犯協会　1台）
（21年度　緑台・陽明地区　1台、川西防犯協会　1台、防犯グループ　1台）
（22年度　新規登録なし）
（23年度　矢問自治会　1台、商工会　2台）

4 「川西安心ネット」登録者数　（人）

	H19	H20	H21	H22	H23
登録者数	2,741	2,829	2,860	3,279	3,767

5　川西市防犯生活安全指導員による防犯指導回数　（回）

	H19	H20	H21	H22	H23
防犯指導	131	113	100	128	101

6. 事業の評価（この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。）

		妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
自己評価 評価者 担当部長	B	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)	□ 適正である(3点) ☑ 検討余地あり(2点) □ 改善すべき(1点)
	9・8点：A 7・6点：B 5～3点：C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 防犯啓発において、防犯協会や各関係機関との役割分担、生活安全推進連絡協議会を通じて更なる強固な相互連携の必要がある。		

7. 担当部長が考える今後の方向性、見通し等　□ 拡充　☑ 継続　□ 縮小

当該年度の事業全体の課題や、評価を踏まえた改善方策などについて	第4次総合計画期間の総括として、施策目標の達成に向けた寄与度や課題、今後の方向性について
生活安全事業については、防犯意識を高めるために生活安全推進連絡協議会での協議、地域活動情報の交換等を継続実施しながら、地道に関係機関の連携の強まりを図っていくなかで、地域中心の「安全・安心なまちづくり」を進める。 自衛官募集事業は、川西自衛隊募集連絡協議会の事務局として適正な運営に努めるものとする。	生活安全事業については、防犯意識を高めるために生活安全推進連絡協議会での協議、地域活動情報の交換等を継続実施するとともに、関係機関とのより緊密な連携・協議と情報交換を続ける必要がある。 自衛官募集事業は、川西自衛隊募集連絡協議会の事務局として適正な運営に努めるものとする。